

# おでかけガイド

詳細については、各施設にご確認ください。

## 広島県立歴史博物館

福山市西町2-4-1 ☎084(931)2513  
開館時間/9:00~17:00(入館は16:30まで)  
休館日/月曜(祝日の場合は開館)

### 部門展

#### 「平清盛の時代と瀬戸内海」

(大河ドラマ「平清盛」広島県推進協議会と共催)

- 入館料/大人290円、大学生210円、高校生以下無料
- 期間/4月6日(金)~5月13日(日)

平清盛に導かれた平氏政権と、平氏に関係する土地や文化財、伝承地が数多く残る広島県との関わりを、実物資料や写真・図などにより紹介します。



源平合戦屋島図屏風(明王院蔵)

## 広島県立歴史民俗資料館

三次市小田幸町122 ☎0824(66)2881  
開館時間/9:00~17:00(入館は16:30まで)  
休館日/月曜(祝日の場合は開館)

### 春の展示会「道具の今昔物語ー暮らしを支える道具二千年の旅ー」

- 入館料/大人200円、大学生150円、高校生以下無料
  - 期間/4月20日(金)~6月10日(日)
- 原始・古代から現代までの衣食住や農林水産業に関わる生産用具など、道具の移り変わりを考古資料や民俗資料などを通して紹介します。



進化する炊飯具

## 広島県立図書館

広島市中区千田町3-7-47 ☎082(241)4995  
開館時間/9:30~19:00(土日曜は~17:00)  
休館日/月曜・祝日

### 資料展示

#### 「三次の妖怪ものがたり」

- 期間/開催中~5月12日(土)
- 江戸時代の三次を舞台とした妖怪物語「稲生物怪録」と、これを絵巻物に仕立てた「稲亭物怪録」を、写真パネルなどで紹介するとともに、関連資料の展示・貸出しを行います。広島県立歴史民俗資料館との連携展示です。



「稲亭物怪録」(広島県立歴史民俗資料館蔵)

## 体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口

早期の状況把握・被害の拡大防止のため、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置しています。

### 小・中学校など市町立学校

各市町教育委員会にお問い合わせください。携帯電話版広島県のホームページ(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/i>)に各市町教育委員会の窓口を掲載しています。

※相談窓口>子育て・教育>教育>学校・教育施策>体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口\*\*各市町教育委員会\*\*

### 県立学校

すべての県立学校に相談窓口(担当教職員)を設置しています。担当教職員は、管理職を含む複数の教職員です。電話による相談については、学校の代表電話におかけください。

### 広島県教育委員会事務局

<専用電話>

相談時間:月曜~金曜(祝日および年末年始を除く)  
8時30分~17時15分

☎082(513)4917

☎082(513)4918

☎082(513)4919

### 県立教育センター

#### 「体罰・セクハラ等相談ダイヤル」

<専用電話>

相談時間:月曜~金曜(祝日および年末年始を除く)  
9時~16時

☎082(427)3076

## 子どものことでお悩みのときは

子どものことでの悩み事は学校のほか、次の相談電話を利用することもできます。

### 特別支援教育・教育相談部

県立教育センター  
月~金曜/9時~16時  
☎082(428)1188

### 暴走族相談電話

県教育委員会豊かな心育成課\*  
月~金曜/9時~17時  
☎082(227)5034

### 心のふれあい相談室

県立教育センター  
月~金曜/9時~16時  
☎082(428)7110

### こころの相談室

広島県福山庁舎第2庁舎内  
火・水曜/10時~17時  
☎084(925)3040

### いじめダイヤル24

県立教育センター  
月~金曜/9時~19時  
☎082(420)1313

●留守番電話対応:  
月~金曜/19時~9時、  
休日/24時間

## 広島県高等学校等奨学金

経済的理由により、修学が困難と認められる高校生などを対象に、修学上必要な学資金の一部を貸付けます。

### ●貸付月額/

[国公立]自宅通学18,000円 自宅外通学23,000円  
[私立]自宅通学30,000円 自宅外通学35,000円

### ●貸付利息/無利息

### ●貸付対象/次の①~④をすべて満たしている者

- ①高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部または専修学校高等課程に在学していること
- ②保護者が広島県内に住所を有すること
- ③経済的理由により修学が困難であること

※特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費、母子及び寡婦福祉法による修学資金などの併給はできません。

④学習状況が良好または、学習成績が良好であること

### ●貸付期間/貸付けを受ける者が在学する学校の標準の修業年限

### ●償還期間/貸付終了後6カ月据置後、貸付けを受けた奨学金の総額に応じた期間内(最長10年)で償還

### ●貸付人員/2,300人程度(継続貸付者などを含む)

### ●受付期間/平成24年4月下旬~6月上旬

お問い合わせ/高校教育指導課\* ☎082(513)4996

※平成24年4月1日から、指導第二課は高校教育指導課、指導第三課は豊かな心育成課に名称が変わります。

県の教育行政に対するご意見などは、メールや郵送で受け付けています。

広島県教育委員会 ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/>

Eメール [kyoukouhou@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:kyoukouhou@pref.hiroshima.lg.jp)

郵送 〒730-8514 広島市中区基町9-42  
広島県教育委員会総務課秘書広報室 宛

広島県教育委員会総務課秘書広報室  
編集・発行 〒730-8514 広島市中区基町9-42 ☎082(513)4934  
※点字版の「くりっぷ」を発行していますので、希望される方はご連絡ください。



この印刷物は、グリーン基準に適合した印刷資材を使用して、グリーンプリンティング認定工場が印刷した環境配慮製品です。

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

